

平成18年パートタイム労働者総合実態調査について

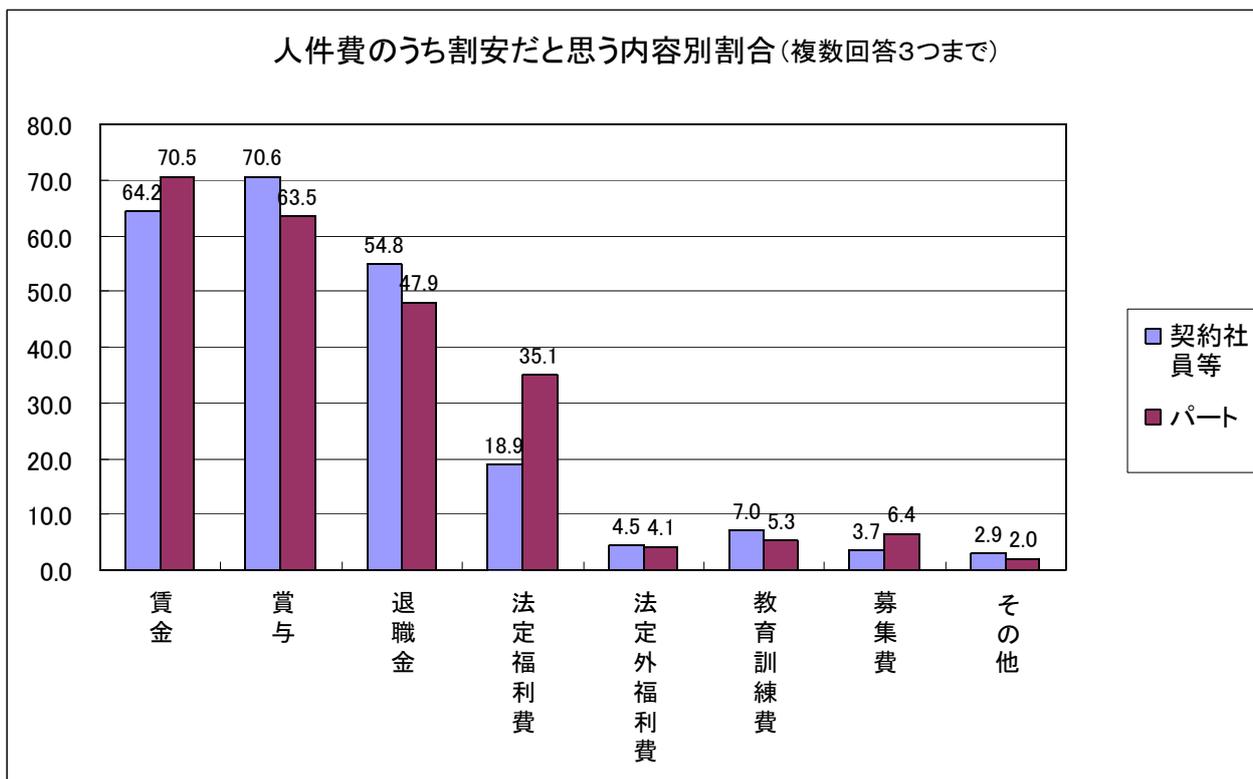
○ 以下の資料は「平成18年パートタイム労働者総合実態調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部）のデータを基に作成（単位は全てパーセンテージ）。

なお、定義は次のとおり。

- ・正社員：フルタイム勤務で期間の定めのない労働契約により雇用されている労働者。
なお、週の所定労働時間が35時間未満の労働者を含む。
- ・パート：正社員以外の労働者でパート、アルバイトなどの名称にかかわらず、週の所定労働時間が正社員よりも短い労働者。
- ・契約社：正社員やパート以外の労働者（週の所定労働時間が正社員と同じか長い労働者等）。なお、調査資料では「その他」と定義されている。

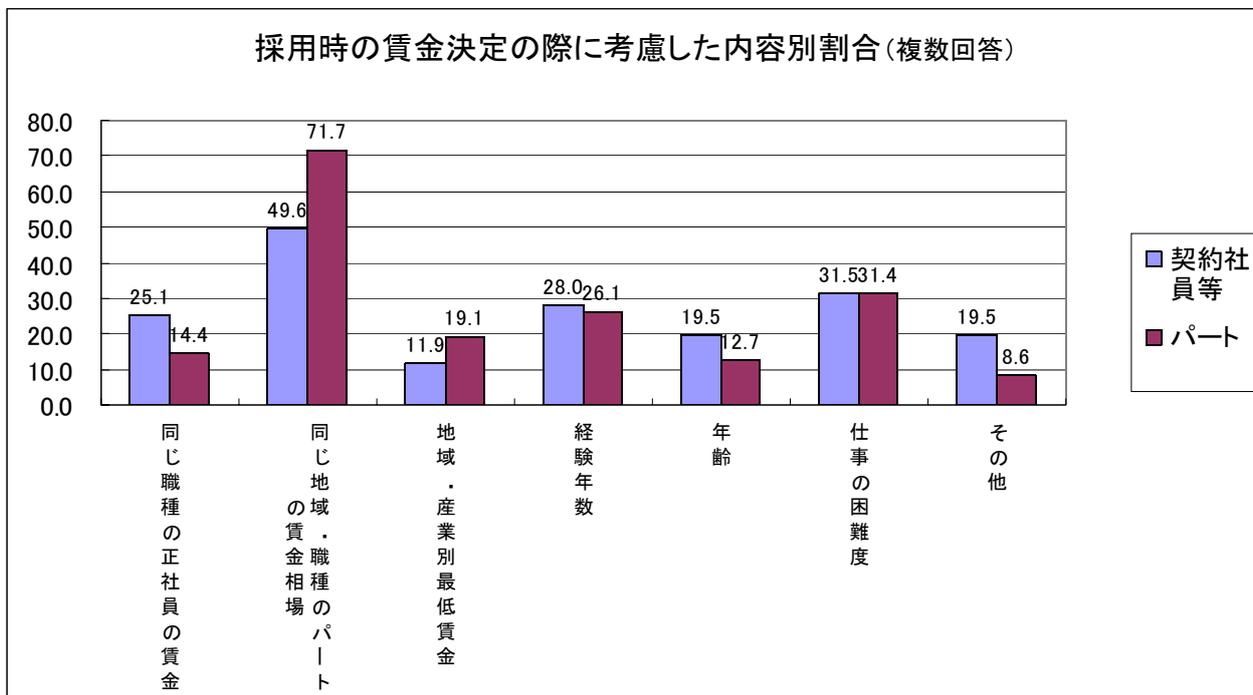
1 パート等労働者の人件費のうち割安だと思ふ内容別事業所割合

契約社員等は、賞与、賃金、退職金、パートは賃金、賞与、退職金の順に多い。特に、パートは法定福利費を挙げる事業所割合が契約社員等に比べ高い。



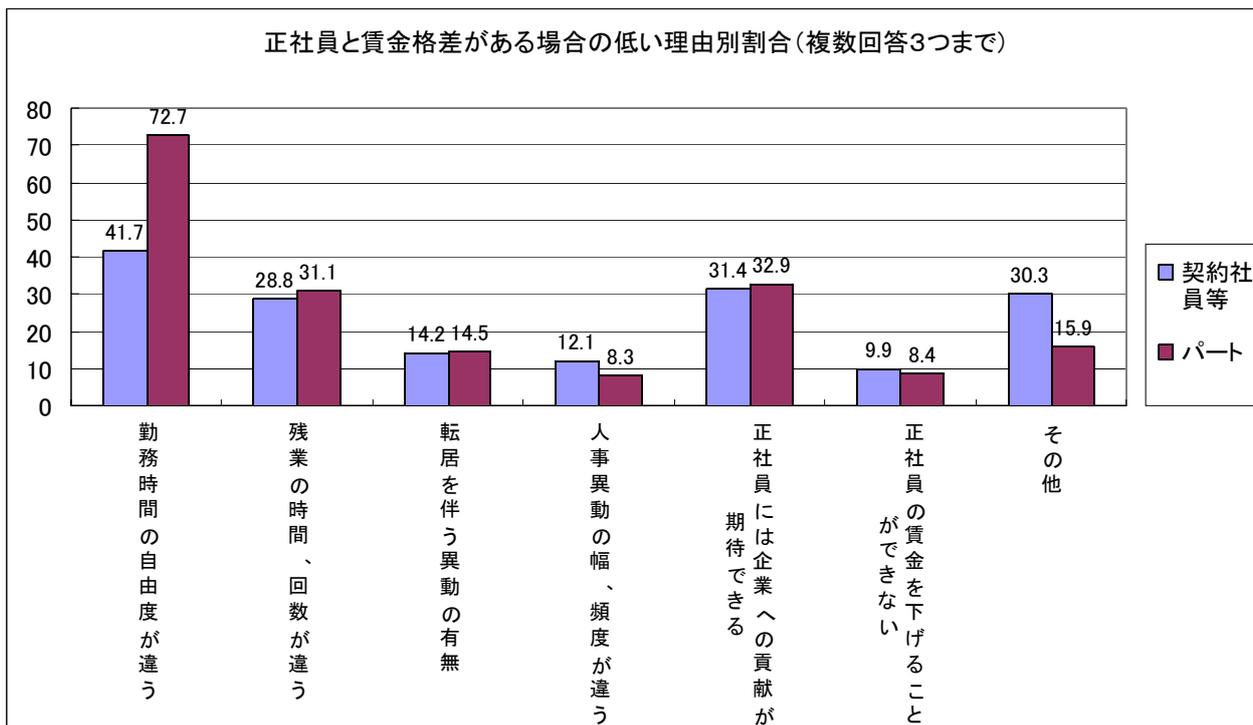
2 パート等労働者の採用時の賃金決定の際に考慮した内容別事業所の割合

契約社員等、パートともに「同じ地域・職種のパートの賃金相場」が最も多く、特にパートでは7割を超えている。次いで、「仕事の困難度」、「経験年数」となっている。ただし、契約社員等では、「同じ職種の正社員の賃金」も約25%ある。



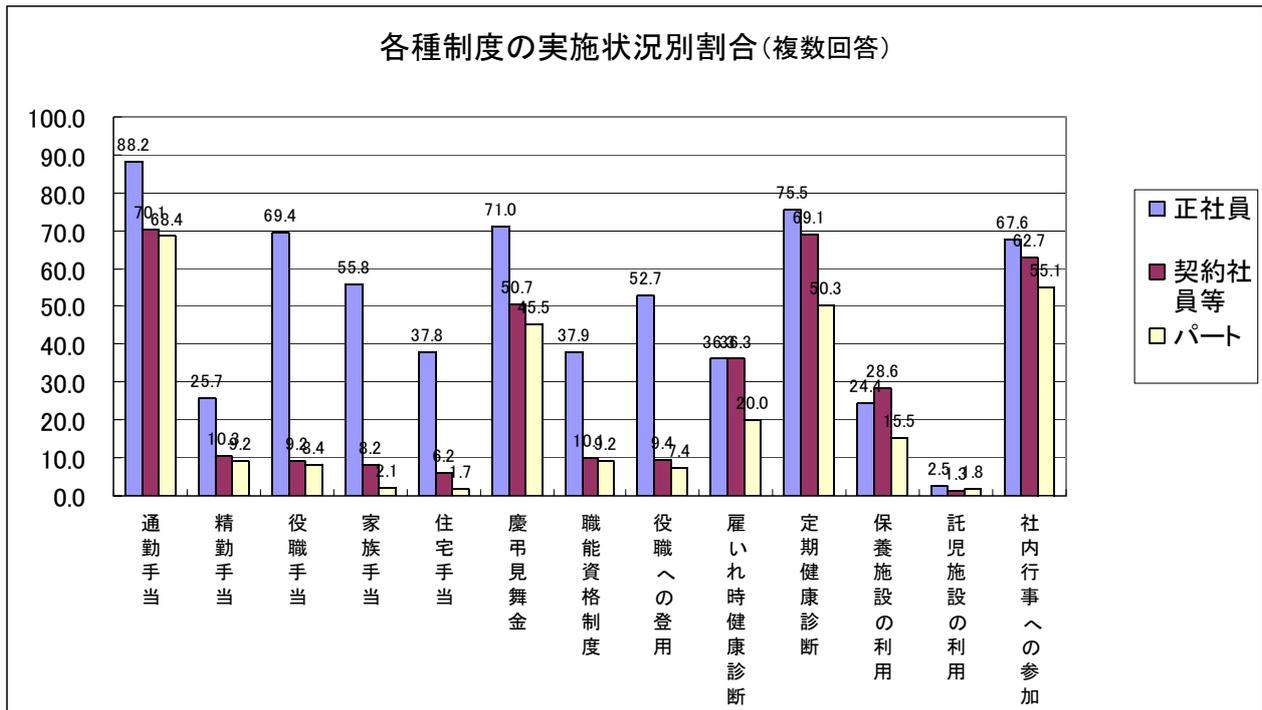
3 パート等労働者の職務がほとんど同じ正社員との賃金格差がある場合の低い理由別事業所の割合

契約社員等、パートともに「勤務時間の自由度が違う」が最も多く、特にパートでは7割を超えている。次いで、「正社員には企業への貢献が期待できる」、「残業の時間、回数が違う」の順となっている。



4 手当等及び各種制度の実施状況別事業所の割合

契約社員等、パートは正社員と比較して、役職手当、家族手当、住宅手当、職能資格制度、役職への登用などで大きな開きがある。



5 今の会社や仕事に対する不満・不安の内容別労働者の割合

契約社員等、パートともに「賃金が安い」が最も多い。また、契約社員等で「正社員になれない」、「雇用が不安定」も多い。

